

平成27年度行政事業レビューシート(復興庁)

事業名	被災ミュージアム再興事業			担当部局庁	復興庁			作成責任者
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成32年度	担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)			参事官 小瀬 達之
会計区分	東日本大震災復興特別会計			政策・施策名	政策：復興施策の推進 施策：東日本大震災からの復興に係る施策の推進			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	文化芸術振興基本法 第13条, 第14条, 第21条, 第26条			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針 (平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)			
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	県が実施する東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な経費について補助を行う。(定額補助)							
実施方法	補助							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	507	381	463	308	303.3	
	執行額	333	300	423	-	-		
	執行率(%)	66%	79%	91%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 32年度	
	被災した美術館・博物館(52館)の再開	成果実績	館数	20	28	30	-	
		目標値	%	38%	54%	58%	100%	
		達成度	%	38%	54%	58%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込		
	補助対象事業81件(対象となる美術館・博物館は52館)における当該年度までの終了件数	活動実績	件	14	28	31	-	
		当初見込み	件	14	28	31	45	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込		
	執行額 / 当該年度の事業実施件数	単位当たりコスト 百万円	6.4	5.6	8.8	6.3		
		計算式 /	333百万/52件	300百万/54件	423百万/48件	308百万/49件		
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	文化芸術振興費補助金	307.6	302.9					
	職員旅費	0.4	0.4					
	計	308	303.3					

事業所管部局による点検・改善					
	項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿ったものである。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	・上記の理由から、国として行うべき施策である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	-			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	・国が実施すべき事業として県の事業費の1/2を補助している。なお、地方負担分においては、震災復興特別交付税にて措置される予定である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	・当初の事業計画より事業量が減少したため不用が生じたものであるが、25年度概算要求以降、各県の事業計画をさらに精査した上で、予算計上している。		
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	・常に優先順位と作業手順を見直ししながら、効率的に事業実施に努めている。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	・美術館・博物館の再開は、東日本大震災からの復興に資するという点で見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	・あらかじめ補助事業の対象となる県に事業計画を確認して見込みを立てており、実績も見込みのとおりとなっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	・成果物については、目的とする博物館の再興のため十分に活用されている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	<p>・各地域の美術館、博物館等は、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の文化活動の拠点としてその機能・役割を担うものである。当該事業は、東日本大震災からの復興に資するため、被災した美術館・歴史博物館の再興を図るものである。</p> <p>・復興基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)に定める「⑤文化・スポーツの振興(i)被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。」に沿った事業を実施するものであり、国として行うべき施策である。</p> <p>・事業目的に則した経費について国庫補助要項で規定し、支出内容を確認している。</p>			
	改善の方向性	<p>・当該事業は、①被災した博物館資料の修理 ②修理した資料の整理・データベース化 ③応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保等について支援を行っている。事業開始当初は、こうした被災資料を活用した展覧会の実施についても支援を行っていたが、事業の目的をより一層明確化させるため、平成26年度からは上記の事業に限定することとし、より効果的な復興事業を実施している。</p> <p>・引き続き事業目的に則した執行に努め、被災した美術館・歴史博物館の再興に資することを目指す。</p>			
外部有識者の所見					
<p>「事業内容の一部改善」</p> <p>○指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。</p> <p>○長期的な事業になることを踏まえ、コストダウンを継続的に検討することが必要である</p> <p>○今後の類似の事例が生じる可能性があることなどから、一般会計による事業も検討をすべき。</p>					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の一部改善	<p>被災した美術館・歴史博物館の再興を図ることを目的に事業を推進しているが、復興の進捗とともに被災地のニーズも変化しており、ニーズを踏まえ支援対象を重点化するなど事業内容の見直しを図ることが適当である。</p> <p>(公開プロセス:とりまとめ結果)</p> <p>・指定文化財以外のものについては、原則、一定の地方負担を求めるべき。</p> <p>・長期的な事業になることを踏まえ、コストダウンを継続的に検討することが必要である。</p> <p>・今後の類似の事例が生じる可能性があることなどから、一般会計による事業も検討をすべき。</p>				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	<p>本事業の実施にあたっては、被災地の復興状況・進捗・ニーズを踏まえ、事業目的に則した執行に努めており、平成28年度は、対前年度比5百万円減で要求を行った。</p> <p>公開プロセスの評価結果に対しては、一般会計等の既存施策で同様の事業を実施していたり、被災地以外でも等しく課題となっていたりする事業ではないため、特別会計にて実施することとしたが、震災復興交付税による措置分の削減など、実質的な地方負担導入については、引き続き、関係機関と調整してまいりたい。</p>				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	24新-17

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

復興庁
463百万円

文化庁へ移替え

文化庁
460百万円

職員旅費
0.385百万円を含む

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な事業に対し補助

【補助】

A 県(全4県)
423百万円

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な事業を実施(対象となる博物館の設置者等である市町村等へ必要に応じて一部を委託)

例

A
宮城県
211百万円

【委託金・補助金】

B 博物館の設置者等である市町村等
(36件)
423百万円

東日本大震災で被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、被災した博物館の復興に資する事業等に必要な事業を実施

B
石巻市
(石巻文化センター等の被災資料における仮保管、整理、修復)
65百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.宮城県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	211			
計		211	計		0
B.陸前高田市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	被災した博物館の再興に資する事業	102			
計		102	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	被災した博物館の再興に資する事業	211		
2	岩手県	被災した博物館の再興に資する事業	117		
3	福島県	被災した博物館の再興に資する事業	92		
4	茨城県	被災した博物館の再興に資する事業	3		

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	陸前高田市(岩手県)	陸前高田市博物館の被災資料における仮保管、整理、修復	102		
2	石巻市(宮城県)	石巻文化センター等の被災資料における仮保管、整理、修復	65		
3	村田町(宮城県)	村田町歴史みらい館収蔵庫における再整備、目録作成	42		
4	檜葉町(福島県)	仮保管庫2棟の設置	20		
5	南三陸町(宮城県)	南三陸町立歌津魚竜館等の収蔵展示環境整備及び展示造作	15		
6	福島県文化振興財団	仮保管庫「まほろん」における資料の維持管理	10		
7	大崎市(宮城県)	大崎市有備館等における被災資料の修理及び展示造作	10		
8	仙台市(宮城県)	応急修理済み資料の目録作成、仮保管	10		
9	須賀川市(福島県)	被災資料の整理、修理、目録作成	9		
10	亘理町(宮城県)	亘理町立郷土資料館における被災資料の目録作成、修理	9		